

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.7E+0				2.0E+0		2.0E+2	207.4
2	アクリルアミド	5.0E-1						8.4E-2	0.6
3	アクリル酸エチル	1.7E+0						1.8E+2	185.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	9.7E+0						5.8E-2	9.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.8E+2	184.2
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	9.2E-2						6.2E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	2.4E+1						1.9E-2	23.7
8	アクリル酸メチル	1.3E-2						1.8E+2	184.2
9	アクリロニトリル	2.5E-2						9.4E+1	94.1
10	アクroleイン		2.8E+3					3.6E+2	3,193.5
11	アジ化ナトリウム	3.9E-2							0.0
12	アセトアルデヒド	3.2E-3	1.3E+4					2.1E+3	15,489.1
13	アセトニトリル	6.0E+1						9.4E+2	997.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	4.7E-4						3.7E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.2E-2						1.5E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	1.4E+2			2.1E+4			1.4E+4	35,296.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					4.0E+2	2.3E+1		419.6
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					2.0E+2			200.0
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.6E+1	46.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	9.5E+1			5.1E+4			2.0E+4	70,484.8
31	アンチモン及びその化合物	2.1E+1						8.1E+1	102.1
33	石綿								

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	6.8E-1							0.7
36	イソブレン							2.6E+3	2,644.4
37	ビスフェノールA							1.1E+0	1.1
40	ピフェナゼート					1.8E+3			1,820.0
41	フルトラニル					2.0E+3			2,000.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.2E+0							1.2
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.2E-4						2.5E-2	0.0
46	キザロホップエチル					3.2E+2			315.0
47	ブタミホス					5.4E+2			537.0
49	ペンディメタリン					1.3E+3			1,273.3
50	モリネート					1.8E+3			1,832.0
51	2-エチルヘキサ酸	2.7E+1						5.5E-1	27.3
52	アラニカルブ					7.2E+2			720.0
53	エチルベンゼン	4.8E+4	4.3E+4	4.8E+4				7.6E+3	146,923.9
54	ホスチアゼート					2.2E+2			220.5
56	エチレンオキシド	6.1E+2						3.1E+1	642.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	7.3E+2						6.6E+0	737.8
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	4.7E+1						9.0E-2	46.9
59	エチレンジアミン	1.1E-2						7.5E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	2.1E+0			2.7E+1			7.0E+1	99.7
61	マンネブ					2.0E+2			200.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					2.0E+4			20,178.5
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.0E+3			1,043.0
64	エトフェンプロックス					3.7E+3	2.3E+1		3,772.1
65	エピクロロヒドリン	5.0E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	2.1E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					5.0E+0			5.0
71	塩化第二鉄	1.7E-1							0.2
73	1-オクタノール	7.9E-2						1.3E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	2.2E-1							0.2
75	カドミウム及びその化合物	1.2E-2						1.1E+1	11.2
76	-カプロラクタム	4.1E-1						7.3E-1	1.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	7.0E+4	1.7E+5	1.0E+5				1.7E+4	359,010.3
81	キノリン	3.0E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.3E+1						1.0E+1	22.9
83	クメン	5.0E+2	8.7E+2					3.6E+0	1,370.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	2.7E+1						1.2E-2	27.4
86	クレゾール	3.5E-3						2.8E+1	27.8
87	クロム及び3価クロム化合物	4.0E+0						5.3E+1	57.3
88	6価クロム化合物	8.2E-1							0.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.9E+2			190.6
91	シアナジン								
92	トルフェンピラド					1.7E+2			165.0
93	メトラクロール					5.3E+1			52.8
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							6.9E-1	0.7
95	フルアジナム					2.9E+2			288.0
96	ジフェノコナゾール					5.0E+2			498.8
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル							3.5E+1	35.0
100	プレチラクロール					9.2E+3			9,219.9
101	アラクロール					1.6E+3			1,636.0

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							3.3E+3	3,326.9
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							3.2E+4	32,189.6
108	メコプロップ					9.8E+2			975.3
113	シマジン (CAT)					1.3E+1			13.0
114	インダノファン					1.2E+1			11.9
115	フェントラザミド					1.0E+3			1,031.2
116	ヘキシチアゾクス					3.0E+1			30.0
117	テブコナゾール					2.0E+3	3.6E+0		2,049.6
118	マイクロブタニル					4.3E+1			43.0
119	フェンブコナゾール					2.4E+2			242.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					4.5E+1			45.4
125	クロロベンゼン	1.2E+2						4.1E+2	528.9
127	クロロホルム	9.9E+1						7.7E+2	872.9
132	コバルト及びその化合物	1.1E+1						7.5E+1	86.1
133	酢酸2-エトキシエチル	6.8E+2						8.3E-3	683.7
134	酢酸ビニル	2.5E+2						2.0E+2	447.7
137	シアナミド					7.8E+2			782.5
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					3.4E+1	6.4E+0		40.0
140	フェンプロバトリン					4.7E+2	1.6E+0		471.6
141	シモキサニル					1.9E+2			192.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1.8E+1						1.2E+2	138.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					2.7E+3			2,746.0
148	カフェンストロール					4.8E+2			481.0
149	四塩化炭素	7.7E-2							0.1
150	1,4-ジオキサソ	1.1E+1						1.1E+1	22.4

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					3.4E+3			3,447.0
153	テトラメトリン						1.9E+2		193.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.4E+0						1.1E+0	2.5
157	1,2-ジクロロエタン	1.6E+1						3.7E-1	15.9
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							5.3E+3	5,336.1
162	プロピザミド					1.2E+2			122.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							7.8E+2	779.4
168	イプロジオン					2.6E+3			2,598.5
169	ジウロン					3.0E+2			295.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					4.0E+0		1.5E+1	18.6
172	オキサジクロメホン					3.6E+2			357.3
174	リニユロン					3.0E+3			3,018.2
175	2,4-D (2,4-PA)					1.3E+3			1,336.5
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							9.1E+3	9,120.0
178	1,2-ジクロロプロパン							1.3E+1	12.6
179	D-D					6.3E+4			63,478.5
181	ジクロロベンゼン	3.2E-1					2.3E+2	5.1E+4	50,977.4
182	ピラゾキシフェン					5.6E+2			560.0
183	ピラゾレート					2.3E+3			2,329.0
184	ジクロベニル (DBN)					2.2E+4			21,982.1
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							8.4E+3	8,420.9
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.8E+4						2.4E+1	18,505.6
187	ジチアノン					3.7E+3			3,654.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.4E-3							0.0

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					2.2E+3			2,152.0
195	プロチオホス					1.3E+2			131.0
196	メチダチオン(DMTP)					3.1E+3			3,104.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					3.0E+3			2,986.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	6.8E-1							0.7
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.1E+2			109.8
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.3E+0						3.2E+1	34.3
209	ジプロモクロロメタン							3.7E+2	371.9
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					5.7E+3			5,735.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	6.1E+1						3.1E-1	61.6
216	N,N-ジメチルアニリン	4.1E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	9.4E-1						2.7E-3	0.9
221	ベンフラカルブ					8.4E+2			838.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	2.5E+1			1.2E+4			7.9E+1	11,803.8
225	トリクロロホン(DEP)					2.5E+2	2.0E+0		252.0
227	パラコートジクロリド(パラコート)					7.4E+2			745.0
229	チオファネートメチル					1.3E+4			12,642.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.1E+4							11,046.2
233	フェントエート(PAP)					5.7E+2			571.0
234	臭素	5.6E-2							0.1
235	臭素酸の水溶性塩	7.0E-5							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	5.0E-1						3.6E+1	36.5

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.7E+0							1.7
240	スチレン	1.4E+3	9.0E+3	1.6E+2				3.3E+2	10,942.4
242	セレン及びその化合物	2.9E-3						7.6E+1	75.8
243	ダイオキシン類							6.7E+2	671.3
244	ダゾメット					3.3E+4			32,520.5
245	チオ尿素	6.7E-5						4.4E-4	0.0
248	ダイアジノン					6.9E+3	1.8E+0		6,928.8
249	クロルピリホス					5.3E+2			531.0
250	イソキサチオン					5.8E+2			578.0
251	フェニトロチオン (MEP)					8.9E+3	1.4E+2		9,089.5
252	フェンチオン (MPP)						4.6E+1		46.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.7E+1			17.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	7.9E-1							0.8
256	デカン酸						1.8E+0		1.8
257	デシルアルコール					1.5E+2		5.0E-3	148.4
258	ヘキサメチレンテトラミン	5.8E-1						3.4E+2	344.1
259	ジスルフィラム	4.5E+0							4.5
260	クロロタロニル (TPN)					5.1E+3			5,111.0
261	フサライド					6.1E+3			6,050.5
262	テトラクロロエチレン	2.1E+3						1.7E+1	2,083.2
266	テフルトリン					1.3E+2			127.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	2.7E+0				1.4E+4			14,328.7
270	テレフタル酸	2.4E-4						4.3E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.0E+0				2.4E+1		3.3E+1	59.3
273	1-ドデカノール	1.2E-1						1.1E+2	107.4

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.3E+1			2.0E+4			5.3E+3	25,699.1
276	テトラエチレンペンタミン	9.8E-1						4.4E+0	5.4
277	トリエチルアミン	9.5E+1						1.0E+2	199.4
278	トリエチレンテトラミン	1.4E+0						1.9E+1	20.0
281	トリクロロエチレン	5.1E+3						2.3E+1	5,088.7
282	トリクロロ酢酸	4.2E-1						1.6E+0	2.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					6.4E+3			6,384.5
286	トリクロロビル					1.1E+2			109.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							9.3E+3	9,345.9
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.5E+3			2,510.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	2.5E+4					1.1E+3	39,504.4
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.4E+3	1.4E+4	1.6E+4				8.4E+2	36,824.0
298	トリレンジイソシアネート	1.9E+0							1.9
299	トルイジン	1.3E-2							0.0
300	トルエン	1.1E+5	2.9E+5	6.8E+4				1.0E+4	480,244.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.2E+3	4.9E+2					1.9E+3	3,565.4
304	鉛	3.0E-2							0.0
305	鉛化合物	3.7E+0						6.4E+1	67.6
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	6.0E-2							0.1
308	ニッケル	5.1E-4						6.4E-4	0.0
309	ニッケル化合物	1.4E+0						5.8E+2	583.4
310	ニトリロ三酢酸								

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	1.8E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.6E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.8E-1						1.9E-2	0.3
320	ノニルフェノール	1.0E-2						9.9E-2	0.1
321	バナジウム化合物	2.5E-2						7.0E+1	70.3
322	Clディスパーズブルー 79:1	9.1E+0						1.5E+1	23.7
323	シメトリン					3.8E+2			384.0
325	オキシ銅					1.9E+4			19,019.0
328	ジラム	5.9E-1						7.2E-1	1.3
329	ポリカーバメート							1.9E+2	191.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	3.9E+0						5.1E-3	3.9
331	カズサホス					1.1E+2			114.0
332	砒素及びその無機化合物	1.0E-5						1.3E+1	13.2
333	ヒドラジン	9.0E-1							0.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	9.2E-1						1.4E+0	2.4
341	ピベラジン								
342	ピリジン	3.9E-1						1.0E-1	0.5
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.5E+1						1.5E+1	39.5
350	ペルメトリン					3.6E+2	3.8E+1		400.3
351	1,3-ブタジエン		9.7E+3					5.4E+2	10,227.4
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.5E+0		3.4E+2				1.1E+2	462.0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.0E+2						9.0E+0	109.6

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	4.3E+0							4.3
357	ブプロフェジン					1.9E+3			1,945.0
358	テブフェノジド					2.0E+1			20.0
360	ベノミル					2.4E+3			2,380.0
361	シハロホップブチル					2.0E+3			2,040.0
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.2E+2			216.0
364	フェンピロキシメート					3.0E+1			30.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.9E-1						6.4E-3	0.2
369	プロバルギット(BPPS)					2.4E+2			240.0
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	8.1E+0							8.1
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.1E+3						1.3E+4	14,204.6
376	ブタクロール					6.1E+3			6,107.0
378	プロビネブ					4.6E+3			4,620.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							3.6E+2	362.7
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					2.3E+2			228.2
384	1-プロモプロパン	3.8E+3							3,775.9
386	プロモメタン					1.2E+3			1,185.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	2.4E+0			6.8E+2			8.6E+1	768.0
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.0E-1							0.3
392	n-ヘキサン	2.2E+4	5.5E+4					3.1E+3	80,584.2
393	ベタナフトール								

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							1.4E+1	13.7
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.6E+0							1.6
398	ベンジル=クロリド	4.7E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.4E-3	4.1E+3					1.0E+2	4,232.4
400	ベンゼン	1.4E+3	6.0E+4					4.3E+3	65,706.2
402	メフェナセツト					3.2E+2			318.0
403	ベンゾフェノン	2.6E-3						1.1E-3	0.0
405	ほう素化合物	5.6E+1					5.0E+0	2.4E+4	24,330.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	4.6E+2			1.8E+5			1.6E+4	195,131.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	3.9E+1			1.5E+3			2.6E+3	4,127.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	3.7E+1			4.2E+4			3.2E+4	74,540.6
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	6.6E+2			8.8E+2			5.4E+3	6,933.9
411	ホルムアルデヒド	1.2E+4	3.5E+4					2.3E+3	49,449.9
412	マンガン及びその化合物	1.5E+0						3.0E+1	31.5
413	無水フタル酸	3.5E-1						5.0E-4	0.4
414	無水マレイン酸	5.0E-3						4.0E-5	0.0
415	メタクリル酸	2.5E+1						7.4E-1	25.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.2E-2						1.5E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	4.1E+2						9.0E+1	495.5
422	フェリムゾン					2.9E+3			2,900.0
423	メチルアミン	1.5E-4						7.3E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					6.0E+1			60.0
427	カルバリル(NAC)					9.3E+2	6.3E+1		988.4
428	フェノブカルブ(BPMC)						2.9E+1		29.3
429	ハロスルフロンメチル					2.6E+1			25.8
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0

山形県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					1.4E+3			1,370.6
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					2.8E+3			2,800.0
434	オキサミル					2.2E+1			21.6
435	ピリミノバックメチル					1.6E+2			160.5
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	4.3E+0						2.5E+3	2,518.8
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	4.8E-2						1.1E-2	0.1
442	メプロニル					2.0E+2			198.0
443	メソミル					2.4E+2			237.5
444	トリフロキシストロピン					2.6E+2			258.8
445	クレソキシムメチル					1.1E+3			1,121.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.6E+1						3.6E-2	16.5
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					5.2E+1			51.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	8.6E+0							8.6
453	モリブデン及びその化合物	8.3E-1						1.0E+2	105.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.3E-1							0.1
455	モルホリン	7.4E+0						1.4E+1	21.6
456	リン化アルミニウム					1.1E+2			110.0
457	ジクロルボス (DDVP)						3.6E+2		362.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	1.0E+0							1.0
461	りん酸トリフェニル	5.3E+0						1.6E+1	21.7
合 計		3.3E+5	7.4E+5	2.4E+5	3.3E+5	3.2E+5	1.2E+3	3.2E+5	2,269,962.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。